



日商エレクトロニクスが電算<3640>株式の変更報告書を提出



電算<3640>について、日商エレクトロニクスが7月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地変更のため」によるもの。

報告義務発生日は、2012年7月17日。